

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成29年7月26日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 村尾 和俊 電話 06-4793-3000					
主たる業種	地域電気通信業（有線放送電話業を除く）				細分類番号	3   7   1   1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	NTT西日本グループ地球環境憲章に基づいた、環境マネジメントシステムの取り組みにより、エネルギー消費効率の改善ならびに日常的かつ計画的な省エネルギー施策の実施によりCO2排出量の削減を図る。						
計画を推進するための体制	環境管理責任者を委員長とした「環境推進委員会」により、環境方針に基づき実施計画の策定、削減計画目標に向けた進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	43,122.2 トン	41,550.8 トン	41,582.6 トン	41,802.8 トン	-3.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	44,803.4 トン	40,550.8 トン	40,582.6 トン	40,571.4 トン	-9.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	高効率通信設備・空調設備への更改による消費電力の削減で電気使用量は9.1%減少しているが、電力会社との契約変更により温室効果ガス排出量は激減となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	電気通信ビル	事業活動に伴う排出の量 (通信電源電力量×1/万)	6.28	5.99	6.08	6.68	-0.48 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	高効率通信設備・空調設備への更改による消費電力の削減により通信電源電力量は9.1%減少しているが、排出量減少率の方が低く前年度比で原単位の増加となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		115.0 セント	115.0 セント	115.0 セント	115.0 セント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	未使用設備停止による待機電力の減少。事務室：空調温度設定の徹底。照明/空調の使用制限。通信電源電力設備：高効率設備への計画的更改。空調温度設定の徹底。					
	(27)年度	未使用設備停止による待機電力の減少。事務室：空調温度設定の徹底。照明/空調の使用制限。通信電源電力設備：高効率設備への計画的更改。空調温度設定の徹底。					
	(28)年度	未使用設備停止による待機電力の減少。事務室：空調温度設定の徹底。照明/空調の使用制限。通信電源電力設備：高効率設備への計画的更改。空調温度設定の徹底。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則、マイカー通勤を禁止しており、通勤には公共交通機関を利用させている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関で通勤しており、問題なし					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・「世界の京都・まち美化市民総行動」参加 ・上賀茂神社における葵再生に向けた社員里親制度 ・「DO YOU KYOTO?」統一行動ライトダウン参加						
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。						
	超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度			
	3,231.4 トン	1,000.0 トン	1,000.0 トン	1,231.4 トン			

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。